

令和4年度

施政方針

長洲町

令和4年第1回長洲町議会定例会の開会にあたり、令和4年度の施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症が世界中で拡がり始めてから2年余りが経過しました。今年に入り、新たな変異株「オミクロン株」による感染が全国、そして県内においても急拡大し、依然収束の見通しが立たない状況が続いております。

感染された方々の一日も早いご回復をお祈り申しあげますとともに、日々、感染症対応の最前線でご尽力されている医療従事者の方々に深く敬意と感謝を申しあげます。

長洲町といたしましては、引き続き3回目のワクチン接種をはじめ感染予防に努めるとともに、きめ細やかな支援に向けた事業などを実施してまいります。

また、令和4年は旧長洲町と腹栄村が合併して65年を迎える記念すべき年であり、さらなる長洲町の発展に向け、各種事業を展開してまいりたいと考えております。

先般、衆議院で可決されました令和4年度の国の一般会計予算案は、過去最大となる総額107兆5,964億円が計上されました。

今回の国家予算につきましては、新型コロナ対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算として計上されております。

長洲町におきましても社会保障費の増加などにより、厳しい財政運営を強いられる中、国の施策に基づき、令和3年度に策定しました「第6次長洲町総合振興計画」に沿って、予算編成を行ったところであります。

では、令和4年度の予算規模につきましてご説明いたします。

一般会計につきましては、令和3年度当初予算を骨格予算で編成したことにより、前年度比11.3%増の71億1,900万円となっております。特別会計につきましては、国民健康保険特別会計が前年度比1.2%減の21億8,570万円、介護保険特別会計が前年度比3.6%増の18億6,500万円、後期高齢者医療特別会計が10%増の2億5,570万円となっており、公営企業会計につきましては、水道事業会計が前年度比23.5%減の3億4,508万円、下水道事業会計が前年度比15.3%増の17億4,425万円となっております。

一般会計の歳入を申しあげますと、町税につきましては、法人町民税や家屋の増加による固定資産税の増収が見込まれる一方、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響による個人町民税の減収に伴い、令和4年度は18億8,647万円と前年度から3.1%減少しております。また、地方交付税におきましては、消防団員処遇改善による消防費の増や、65歳以上の高齢者の増加に伴う高齢者保健福祉費の増により、18億3,000万円と前年度から7.3%

増加しております。

国庫支出金につきましては、赤田・上沖洲線等の道路整備に係る社会資本整備総合交付金をはじめ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に対する国庫負担金及び国庫補助金が計上され、前年度から8.6%増の9億9,448万円を計上しております。寄附金につきましては、ふるさと納税のこれまでの実績に伴い、2億円を計上しております。町債につきましては、道路整備事業や役場庁舎空調設備等更新事業に係る地方債の増加により、前年度から234.4%増の6億230万円を計上しております。

次に歳出を申しあげます。総務費につきましては、有明広域行政事務組合負担金の増加をはじめ、ふるさと納税事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種事業や、役場庁舎空調設備等更新事業の実施により、前年度比17.9%増の17億4,640万円を計上しております。民生費につきましては、年々社会保障費が増加し、財政運営を圧迫する要因となっている中、令和4年度につきましては施設型給付費の減少はあるものの、後期高齢者の増加に伴う療養給付費負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金などの増加や、障害児給付費等の伸びにより前年度比2.6%増の23億4,099万円を計上しております。

衛生費につきましては、新型コロナウイルス感染症の脅威から町民の皆様を守るための取り組みとして、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業関連経費を計上し、前年度から2.7%増の4億2,671万円を計上しております。

土木費につきましては、赤田・上沖洲線をはじめとした幹線道路の整備や、通学路の道路補修、新たに都市計画関連予算を計上し、前年度から42.0%増の10億3,338万円を計上しております。また、消防費につきましても、消防団員の処遇改善や消防第6分団格納庫更新事業により、前年度比65.5%増の1億239万円を計上しております。

教育費につきましては、新学校給食センター建設事業をはじめ、公共施設の長寿命化事業や、小学校英語教育推進事業、中学生を対象とした学力向上対策支援事業などを盛り込み、前年度比18.3%増の5億3,861万円を計上しております。

令和4年度予算につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により、町税収入が減少し、引き続き厳しい予算編成となっております。その中におきまして、各種補助金を最大限活用し、健全な財政運営に取り組みながら多様化する行政ニーズに対応するため、無駄を省き、限られた財源を効率的かつ重点的に配分することで、最小の経費で最大の効果を挙げる予算案をお示ししたところでございます。

それでは、令和4年度の主な事業・施策を、「第6次長洲町総合振興計画」の基本目標に沿って説明いたします。

【1】安全・安心で自然豊かな住みよいまち

まず、「安全・安心で自然豊かな住みよいまち」といたしまして、安全で安心できる生活環境の整備と豊かな自然環境の保全を図りながらまちづくりを推進してまいります。

魅力的な市街地の形成につきましては、令和4年度を本町における都市計画元年と位置付け、本町の都市計画に関する基本的な方針を定めた「都市計画マスタープラン」の策定に取り組んでまいります。

居住環境の創出と住生活の安定確保につきましては、令和3年度末に完成を予定している町営住宅高浜団地をはじめ、他の町営住宅におきましても長洲町営住宅長寿命化計画を見直し、適宜修繕を行うことで、入居者に良好で安全な住環境を提供できるように取り組んでまいります。

「レインボーみやの」につきましては、引き続き適正な維持管理運営に努めるとともに、子育て世帯を中心とした快適な住まい環境の提供を図ってまいります。

快適で安全な居住環境の推進につきましては、個人住宅の長寿命化及び質の向上を図ることで定住を促進するとともに、町内施工業者の振興及び活性化を図るため、住宅リフォーム補助制度などによる支援を行ってまいります。

空家対策につきましては、特定空家の解消に取り組むとともに、所有者などによる適正な管理を促進するため、空家の解体・改修に対する補助に加え、新たに空家の家財道具の処分などに対する費用補助を行うことにより空家の活用促進を図り、空家を活かしたまちづくりを進めてまいります。

地域を結ぶ幹線道路の整備につきましては、有明海沿岸道路の大牟田市から長洲町までの区間について、引き続き早期事業化に向けて要望活動など積極的に取り組んでまいります。

また、都市計画道路「赤田・上沖洲線」の整備につきましても、長洲町の発展に欠かせない最も重要な道路として、令和3年度から宮野工区の工事に着手いたしました。令和4年度においては、さらに永塩工区の工事に着手し、全線の早期整備に向けて関係機関と連携を図りながら順次取り組んでまいります。

生活道路の適正な管理・整備につきましては、通学路など歩行者の安全確保のため、歩道の整備、カラー舗装、安全施設の設置、舗装の維持管理及び街路樹の適正な管理に努めてまいります。また、狭あい道路につきましては、道路用地の寄附により道路の拡幅を行うなど、町内生活道路の整備に取り組んでまいります。

橋梁の維持管理につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検・補修を行い、安心して利用できる橋梁の維持管理と施設の長寿命化を図ってまいります。

公園の維持管理につきましては、公園施設の長寿命化計画を策定し、利用者が安心して利用できる憩いの場として施設の適正な維持管理を実施してまいります。

雨水対策事業につきましては、全国各地でゲリラ豪雨が多発している状況の中、浸水被害対策は喫緊の課題であることから、令和4年度より内水ハザードマップ・雨水管理計画の策定に着手し、災害に強いまちを目指してまいります。

河川・港湾の整備につきましては、関係機関と連携して河川の河床掘削や樹木伐採などの整備を進め、良好で安全な河川環境の保全に取り組んでまいります。また、長洲港の港湾機能の維持・向上を図るため、関係機関と連携して浚渫や港湾施設の整備を行い、港湾機能の保全を図るとともに、長洲港周辺の整備に向けた基礎調査を実施してまいります。

地域公共交通環境の充実につきましては、交通事業者との連携のもと、地域の足として予約型乗合タクシー「きんぎょタクシー」の運行を維持し、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

また、JR長洲駅につきましては、今年3月の駅営業体制見直しにより、駅員の配置が廃止されますが、町の玄関口であるJR長洲駅の駅機能の維持に向け、JR九州から駅業務簡易委託を受けて管理を行ってまいります。

ごみの減量化再資源化の推進につきましては、紙類をはじめ、プラスチックごみを含めた資源のリサイクルの推進、ごみの減量化、分別の徹底など、町民の皆様や町内事業所と協力し、「循環型社会の形成」に向け、取り組んでまいります。

清潔で美しいまちづくりにつきましては、定期的な監視パトロールにより不法投棄回収量も減少しております。一方で、野焼き、ペットの飼育、空地の除草管理など、身近な生活に関する要望が多く寄せられていることから、日常生活のルールの啓発や環境問題に対する意識の向上に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、安全な施設で継続的な汚水処理ができるよう、施設のストックマネジメント計画に基づき、適切な下水処理施設の更新事業を進めるとともに水洗化の促進に努めてまいります。

水道事業につきましては、生活に欠かせないライフラインとして、安全な水道水の安定した供給に努めてまいります。また、将来の給水人口にあわせて、老朽化した水道施設や管路の更新により、持続可能な水道事業を目指し、公営企業として公共性、経済性に配慮した運営に努めてまいります。

水質環境対策につきましては、関係機関と協力しながら工場排水や河川などの水質検査を定期的実施するとともに、検査結果につきましては、広報などで町民の皆様へ情報公開を行ってまいります。

環境にやさしい快適な生活環境づくりにつきましては、地球温暖化対策を踏まえた「2050年二酸化炭素実質排出量ゼロの脱炭素社会の実現」に向け、新しい組織を立ち上げ温暖化防止に取り組んでまいります。

交通事故防止への取り組みにつきましては、関係団体と連携し、小中学生や高齢者などを対象とした交通安全教室の開催や街頭キャンペーンを実施し、交通安全の意識向上を図ってまいります。また、通学路などを中心とした町内の危険個所の改善を図るため、曇り止めのカーブミラーの整備や交通安全啓発看板の設置など、交通安全設備の充実を図り、交通事故のない安全なまちづくりに取り組んでまいります。

防犯体制の充実につきましては、荒尾警察署・地域・学校などと連携した見守り活動を行うとともに、これまで設置した88台の防犯カメラを活用し、町内の防犯対策の向上を図ってまいりました。引き続き防犯体制の強化を進めるとともに、各種団体への青色回転灯パトロールカーの貸出しをはじめ、防犯灯の設置や行政区に対する防犯灯のLED化への補助などを実施し、さらなる防犯対策の強化に取り組んでまいります。

消費生活相談体制の充実につきましては、引き続き大牟田市・荒尾市・南関町との広域連携による相談窓口を設置するとともに、オンラインによる相談を実施し、町民の皆様の利便性の向上を図ってまいります。また、多様化する相談に適切に対応するため、引き続き関係機関との連携を強化しながら、安心して相談できる体制づくりに取り組んでまいります。

地域の防災力向上につきましては、子どもたちへの防災教育を実施することで防災意識の向上を目指すとともに、防災士資格取得費用の全額助成や資格取得及び防災知識普及のための研修を実施し、全行政区に組織されました自主防災組織の強化を図ってまいります。あわせて、各組織における地区防災計画の策定と、平時の訓練や活動を支援していくとともに、防災フェアや救急救命講習などを通じて防災知識と技術の普及を図り、自助・共助・公助による地域防災力の向上に努めてまいります。

火災への備えにつきましては、有明広域行政事務組合消防本部と連携し、消防団員の訓練や研修などを通じて消防団の機能強化を図るとともに、小型動力ポンプ、消防積載車、老朽化した格納庫の計画的な更新や、水利の確保、消火栓の整備など消防設備の充実を図ってまいります。

また、消防団を取り巻く社会環境の変化や災害の多様化・激甚化により、消防団員一人ひとりの役割が大きくなっている現状に鑑み、国における報酬等の基準の策定などを踏まえ、消防団員の処遇改善を図り、さらなる消防力の強化に努めてまいります。

予測できない災害への備えにつきましては、大規模災害に備え「長洲町地域防災計画」の見直しを行うとともに、感染症対策やプライバシーなどに配慮した避難所運営に努めてまいります。

また、令和3年度末に完成予定の防災倉庫に、必要な資機材をはじめ重機や救助ボートなどを整備するとともに、職員に災害時に有用な各種資格を取得させ、災害時の対応能力の向上を図ってまいります。あわせて、B&G財団施設設置自治体との協定に基づいた災害時相互支援体制や、近隣自治体との協力体制を確立し、防災拠点として機能する強靱なまちを目指してまいります。

さらに、ICTを活用した避難情報及び災害情報の伝達手段の整備を通じ、町民の皆様の生命・財産を守り、安心して暮らせるまちを目指してまいります。

建築物等の耐震化の促進につきましては、危険ブロック塀撤去や戸建住宅の耐震改修などに対する補助金の交付により、住宅・建築物の耐震化の促進に努めてまいります。

【2】子どもの生きる力を育み夢と希望に満ちたまち

次に「子どもの生きる力を育み夢と希望に満ちたまち」といたしましては、心豊かに安心して子育てができる環境整備と、子どもたちの生きる力を育むための教育に取り組んでまいります。

子育て支援サービスの充実につきましては、多様化するニーズに対応するため、教育・保育の質の向上を図り、延長保育や一時預かり事業、土曜一日保育などの多様な保育サービスを引き続き実施するとともに、子育て支援サービスに係る各種申請のオンライン化に取り組んでまいります。

また、小学校の学童保育につきましても、午後7時までの預かりをはじめ、長期休暇中も午前7時から開所し、保護者が安心して就労できる環境づくりに取り組んでまいります。

幼児期における教育・保育の充実につきましては、教育・保育に従事する職員の資質向上に向けた研修会の開催などを支援してまいります。また、幼児期からデジタル社会へ対応できるグローバルな人材の育成を図っていくために、各園にタブレット導入に対する支援を行ってまいります。

困難を抱える子ども・家庭への支援につきましては、妊娠期からの切れ目ない支援に向け、「はぐくみ館」においてリモート相談の実施など相談体制の機能充実を図るとともに、令和3年4月に整備した子ども家庭総合支援拠点において、児童虐待などによる要保護児童などへの支援の強化に努めてまいります。

また、子育て世代の経済的負担の軽減や子どもの健全育成を図るため、引き続き、中学3年生までの医療費助成事業をはじめ、ひとり親家庭等医療費助成における高校生への医療費自己負担額の全額助成を実施するとともに、幼児教育・保育の無償化とあわせ、多子世帯などを対象とする保育料の軽減による保護者への経済的支援を図ってまいります。

母子保健につきましては、「すこやか館」と「はぐくみ館」とが連携しながら、妊産婦及び乳幼児などが安心して健康な生活ができるよう努めてまいります。

また、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進し、母子手帳アプリ「すこやかD i a r y」や熊本型早産予防対策事業、新生児聴覚検査費助成事業、産婦健康診査費用助成事業を実施し、母子の健康増進に努めてまいります。

少子化対策といたしましては、新婚世帯への経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象とした住居の取得費や家賃、引越費用などを支援し、定住や出産につながる結婚を後押ししてまいります。

あわせて、結婚活動に向けた支援としましては、有明広域行政事務組合が運営している「荒尾・玉名地域結婚サポートセンター」を中心に構成市町と引き続き連携しながら、結婚活動の支援を推進してまいります。

学校教育につきましては、第2期長洲町教育振興基本計画などに基づき、「主体性をもち、生涯を通じて学ぶ人づくり」を目指して、子どもたちの健やかな成長と学校の教育環境の充実に取り組んでまいります。

また、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、教育委員会に新しく教育審議員を配置し、指導主事とともに、学校教育の課題改善を図りながら学校運営の充実を図ってまいります。

児童生徒の学力向上対策につきましては、校内の研修により教員の指導力の向上を図り、指導方法や指導体制の工夫改善により確かな学力の育成に努めてまいります。

また、G I G Aスクール構想の推進に向け、タブレットを効果的に活用するため、I C T支援員を配置するとともに、I C Tを活用した学校のデジタル化を進めてまいります。

主体性を持った子どもの育成につきましては、学校図書の計画的な購入により読書活動の推進を図るとともに、夢に向かって努力することや仲間と協力することの大切さを身に付けるため、「夢の教室」を実施します。

また、学童保育と放課後子ども教室を一体型として実施している「放課後事業フレンズ」や、ふるさとを愛する心を育む「長洲ふるさと塾」におきましては、地域の協力をいただきながら、学校、地域、行政が連携して、社会性や自律性など主体性を持った子どもの育成に努めてまいります。

さらに、本町と交流が深い愛知県瀬戸市や大分県宇佐市と連携して、子どもたちが地域を超えて異なる文化や歴史に触れ、それぞれの地域産業などを理解することで、地域のリーダーとなる人材の育成に努めてまいります。

グローバルに活躍できる人材の育成につきましては、英語科の授業に外国語指導助手（A L T）を配置するとともに、小学1、2年生に外国人講師を派遣し、幼児から中学生まで一貫性のある英語教育に取り組んでまいります。引き続き小中学生に対し英語検定料の補助を行い、児童生徒の英語教育に対する意欲の向上に取り組むとともに、民間事業者と連携して、英検合格のための支援を行ってまいります。

児童生徒の不登校対策につきましては、児童生徒の心の居場所として設置した「ほっとスペースウィング」を中心に、学校や「はぐくみ館」及び関係機関と連携を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを活用しながら、家庭訪問や学校訪問を通じて、一人ひとりの児童生徒に寄り添った対応を行ってまいります。

多様性（インクルーシブ）教育の推進につきましては、近年、増加傾向にある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、その成長や自立に向けた主体的な取り組みや一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、引き続き特別支援教育支援員を配置してまいります。

また、就学前から切れ目のない支援体制を整備するため、関係機関との横断的な連携に取り組んでまいります。

いじめ問題につきましては、いじめを「しない・させない・許さない」という理念のもと、「長洲町いじめ防止条例」に基づき、いじめのない社会づくりに取り組んでまいります。

教育環境の整備につきましては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、適宜、施設の更新などに取り組むとともに、老朽化が著しい六栄小学校の体育館をはじめ、公共施設個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ってまいります。

また、現在荒尾市と共同で整備している新学校給食センターの建設により、安全・安心でおいしい給食の提供を進めてまいります。

地域とともにある学校づくりにつきましては、令和3年4月までに全ての学校に学校運営協議会を設置することができました。引き続き地域に開かれ、信頼される学校づくりに取り組んでまいります。

中学校の規模適正化につきましては、統合に向けた課題に対して教育関係者や地域などからご意見をいただきながら、具体的な計画の策定を進めてまいります。

【3】誰もが健康で生きがいを持ち自分らしく生活できるまち

次に、「誰もが健康で生きがいを持ち自分らしく生活できるまち」といたしまして、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、町内の介護予防拠点施設を活用し、脳トレ、健康体操、ものづくりなどの、様々な事業を実施してきた結果、長洲町の要介護認定率は低水準を維持しております。引き続き、地域における「元気あっぷりーダー」を養成するとともに、介護予防拠点施設でICTを活用したリモートによる介護予防活動に取り組み、高齢者支援施設「げんきの館」を核に介護予防活動の充実に努めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、関係団体などと連携した身近なところで相談を受けられる相談体制の充実や、有償ボランティア制度を活用した日常生活における困りごとの解消を図るとともに、地域や民間事業所などの協力による全町的な見守り体制により安心して生活できる地域社会を目指してまいります。

健康づくりの推進につきましては、「第二次健康ながす21」に基づき、引き続きがんや生活習慣病対策、心や歯の健康づくりなどの推進を図るとともに、多くの町民の皆様が健康づくりを実践できるきっかけづくりとして、健康ポイント事業のさらなる普及に努めてまいります。また、胃がんの原因とも言われているピロリ菌検査事業も継続してまいります。

健診につきましては、生活習慣病の早期発見を目的とした特定健診の受診者数の増加を目指し、その結果に応じた保健指導によりメタボリックシンドロームの減少、糖尿病有病者の抑制を行うことで、医療費の将来的な削減につなげてまいります。また、後期高齢者の健診につきましても、受診しやすい環境を整えることにより受診者の増加を目指します。

歯の健康づくりにつきましては、歯及び口腔内の健康の保持増進を目的として、今後も子どもへのフッ化物塗布や、フッ化物洗口に取り組んでまいります。また、妊婦及び節目年齢の成人への歯周疾患検診、後期高齢者への歯科口腔健診を引き続き実施してまいります。

さらに高齢者に対する集団講話及び個別歯科指導により、オーラルフレイル予防を推進してまいります。

食育につきましては、各種関係団体と連携しながら、ライフステージに沿った食育を推進してまいります。また、あわせて高齢者のフレイル対策を推進し、低栄養予防に努めてまいります。

さらに、令和4年度からは乳幼児健診において母子への簡易貧血検査を実施し、発達障害リスクの軽減及び栄養改善・食育を推進してまいります。

予防接種につきましては、おたふくかぜ、インフルエンザ、成人に対する風しん予防接種といった任意接種への費用助成、高齢者への肺炎球菌などに対する費用助成を継続していくとともに、感染症予防・重症化予防に努めてまいります。また、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、ワクチン接種につきましては引き続き関係機関と協力し実施してまいります。

国民健康保険の運営につきましては、健診情報やレセプトデータなどの分析を行い、今後の医療費抑制に向けた取り組みにつなげ、健全で安定した国民健康保険の運営に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、福祉施設などの関係機関と連携し、各種法令に基づく各種福祉サービスの提供や、医療費助成などを実施するとともに、障がいに対する理解の促進、正しい知識の普及啓発に努め、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援してまいります。

生涯学習の推進につきましては、町民の皆様一人ひとりが生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活躍できる地域社会を構築するため、各種講座や教室、学びの場を創出し、生涯学び合う、学び続けることができる機会の提供に努めます。

図書館事業につきましては、有明圏域定住自立圏の中心市である大牟田市や柳川市、みやま市と連携して電子図書館を開設し、ICTを活用した図書館事業を推進します。また、社会教育文化施設の維持管理として、ながす未来館の空調設備の更新に取り組みます。

文化・芸術の振興と文化財の保存につきましては、人口減少や高齢化などにより文化財への興味関心が減退していることから、町文化財保護委員会をはじめ関係団体と連携し、町文化財の適切な保存・継承に努めるとともに、子どもから大人まで多くの町民の皆様に対して、文化財に関する情報の発信に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、長引くコロナ禍において、身体的及び精神的な健康を維持するうえで、継続的にスポーツを行うことは効果的であることから、「チャレンジデー」や「長洲にこここスポーツフェスタ」などの参加型スポーツイベントを実施してまいります。

社会体育施設につきましては、老朽化した施設の計画的な改修や適正な維持管理に努め、住民ニーズに応じてまいります。

また、「第2期長洲町スポーツ推進計画」の基本理念であります「スポーツの力で活力ある・明るいまちづくり」の実現を目指し、B&G財団や長洲町体育協会、NPO法人長洲にここクラブなど各種団体と連携を図りながら、持続可能な生涯スポーツの推進に取り組んでまいります。

【4】強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち

次に、「強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち」といたしまして、豊かな自然の中で持続可能な農水産業の振興を図るとともに、伝統産業である「ながす金魚」を活用した魅力的なまちづくりに取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、認定農業者などに対して、国・県の事業を活用した大型農業機械、スマート農業用の機械等の導入による合理化、省力化への支援を行っていくほか、新規就農者に対しても、資金の確保、技術の習得に向けた支援を推進してまいります。

県営事業であります第二腹赤地区圃場整備につきましては、地区内の排水不良を解消し小麦の生産性向上を目的とした暗渠排水設備の敷設を令和4年度に完了し、令和5年度には権利者会議や清算などの事務作業を予定しております。事業完了に向けて、引き続き地元の地権者や耕作者、関係機関と連携を図って

まいります。

また、第三腹赤地区圃場整備事業の計画地区では、事業採択へ向けて地権者、関係機関との協議・検討を重ねており、農業生産基盤のさらなる強化へ取り組んでまいります。

農地の湛水防除対策として町内7箇所に設置されている排水機場につきましても、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。平原排水機場につきましては、県営事業として施設全体の改修工事を実施中であり、令和7年度の事業完了を目指して今後も関係機関と連携しつつ事業の推進に努めてまいります。

町内の農業用ため池につきましては、管理者及び県が設置するため池サポートセンターなどと連携して地元が実施する保全活動への支援を行うとともに、21箇所の防災重点農業用ため池につきましては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく対策を必要に応じて講じてまいります。県営予定事業である鷺巣ため池群整備事業につきましては、今後も事業採択に向けて関係者との協議・調整を進めてまいります。

町内の農地や農業用施設に対し耕作者が実施する維持保全活動につきましては、農業施設整備事業や多面的機能支払交付金事業により支援してまいります。多面的機能支払交付金事業では、活動組織を広域化し、運営などのルールを明確化したことにより、スケールメリットを活かした事業が可能となり、耕作者が地区内の農地及び農業用施設の維持管理に積極的に携われるようになりました。この利点を最大限に活かせるよう、町としても運営に積極的に関わりながら、事業が適正に実施できるよう支援してまいります。

農業の生産基盤確保による生産性・収益性の向上につきましては、人・農地プランの実質化により集落営農組織の法人化のほか、担い手や中心経営体へ将来の圃場整備もふまえた農地の集積・集約や地域営農の持続的な有効利用について各事業を支援してまいります。

農作物の生産支援につきましては、経営所得安定対策の着実な実施により水稲や小麦、大豆、野菜などの収穫量の増加を図るとともに、地域の特色ある魅力的な作物の産地となるよう支援してまいります。

また、各協議会や生産部会に対して運営や活動を支援するとともに、国・県の各種交付金事業を活用し、後継者育成や農業所得向上のほか生産力、生産技術の向上へ向け、支援してまいります。

水産業の振興につきましては、海苔養殖業の分業化や省力化、経営の合理化に向けた推進を図っていくとともに、漁業所得の向上、新規就業者の確保、海苔養殖漁場の増大、品質向上、高付加価値化へつながるよう、引き続き支援してまいります。

また、国、県、自治体、熊本北部漁業協同組合、大学などとの産官学による連携・情報交換により、有明海の水産振興・干潟環境の改善に向けた取り組みを推進し、将来に向けた持続可能な事業を構築してまいります。

6次産業化の推進につきましては、包括連携協定を締結している石井食品株式会社をはじめとする企業及び農業・漁業者との連携により、長洲町の農水産物を活用した商品の開発・販売に向けた取り組みを支援してまいります。また、付加価値の向上、ブランド化の推進など、生産性向上に向けた取り組みを推進していくとともに長洲町の6次産業化の将来的な目標を明確にし、推進体制の構築に取り組んでまいります。

内水面漁業の振興につきましては、町の伝統産業であります金魚養殖業を継承していくため、長洲町養魚組合や各生産者などと連携を強化し、生産体制の整備、後継者育成の支援に取り組むとともに、全国有数の金魚の産地である愛知県弥富市、奈良県大和郡山市や「ながす金魚」のアンテナショップである「金魚坂」などとのネットワークによるPR・販路拡大に取り組んでまいります。

また、国、県、養魚関係者等との協議により、きんぎょ村の有効活用に向けた取り組みを進め「ながす金魚」の振興を図ってまいります。

観光の振興につきましては、「ながす金魚」をはじめとした魅力ある地域資源を活かした各種イベントの開催や観光キャンペーン事業を展開するとともに、関係自治体と連携した広域的な観光振興を図ってまいります。また、新聞・テレビなどのメディア戦略をはじめ、ホームページ・LINEなどを活用した「金魚のまち=ながす」の情報発信を強化してまいります。

商工業の活性化につきましては、商工会、金融機関、関係団体と連携し、中小企業・小規模事業者への経営指導や経営相談、ワンストップ窓口による創業支援、事業継承、事業転換等の体制整備を図るとともに、地域経済活性化キャンペーン事業により地域経済の活性化及びキャッシュレス決済の普及に取り組んでまいります。

また、半導体産業の動向を見据えながら県と連携した企業誘致活動を実施するとともに、町内企業の増設・設備投資に対する支援を行い、産業の振興を図ってまいります。

雇用環境の充実につきましては、若者などの求職者と町内企業とのマッチングを支援するため、関係機関と連携した町内企業の情報提供を行い、町内雇用の安定確保を図ってまいります。

【5】誰もがまちづくりに参画し人が輝くまち

次に、「誰もがまちづくりに参画し人が輝くまち」といたしまして、個人それぞれの個性や能力を十分に発揮しながら、多くの人がまちづくりに参画できる地域社会を目指してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、講演会の開催や地域リーダーの育成など継続的に取り組むとともに、各種審議会、委員会への女性委員の登用率を40%にすることを目標に男女共同参画社会の実現に向け取り組んでまいります。

また、優良事業所認定制度や男性の育児休業の取得促進など、仕事と家庭生活を両立できる職場環境づくりを推進してまいります。

地域コミュニティの充実につきましては、地域の創意工夫による地域の活性化及び地域のデジタル化を推進するための支援を行い、地域活動の充実を図ってまいります。

また、デジタル化の進展に伴い、高齢者等の情報格差解消に向け、介護予防拠点施設などを活用したスマートフォン教室等を開催し、地域におけるデジタル化の推進及び人材育成に努めてまいります。

地域と行政とのパイプ役として職員を各行政区に配置する一区一職員制度につきましては、今後も各職員が地域と一体となり、行政区内の課題や一人暮らし高齢者などの状況把握に努めるとともに、町民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

多文化共生社会の実現につきましては、令和3年度に役場1階に多言語対応の外国人相談窓口を設置したところであり、引き続き関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図ってまいります。また、在留外国人と地域住民の交流を通じた相互理解を深めるため「地域日本語教室」を開催し、在留外国人の生活を支援してまいります。

計画の実現に向けた行財政運営の方針

最後に、社会経済情勢の変化や多種多様な住民ニーズに対応し、計画的な行財政運営を行っていくため、ICTなどを活用した行政サービスの向上を図り、健全で効率的な行財政運営に取り組んでまいります。

情報発信の充実につきましては、「広報ながす」や「町ホームページ」による行政情報や観光情報、防災情報などの正確でわかりやすい発信に努めるとともに、迅速な情報配信に向け「愛情ねっと」や「町LINE公式アカウント」を積極的に活用してまいります。

行政サービスのデジタル化につきましては、住民票等発行手数料の役場窓口におけるキャッシュレス決済サービスを実施するとともに、行政手続きのオンライン化に向け、国のポータルサイト等とのシステム構築を図ってまいります。

マイナンバーカードの普及につきましては、今後、マイナンバーカードを活用した住民サービスが拡充されていく中、全町民の取得に向けた普及啓発活動の強化が求められるとともに、適正な保管・使用に係る情報提供を行っていく必要があります。そのため、各行政区及び町内事業所と連携し、介護予防拠点施設や事業所において出張申請を行うことで、円滑な取得の推進を図ってまいります。

職員の人材育成につきましては、OJTなどの職場研修を基本として、オンライン研修を取り入れ、状況に応じて派遣研修や自庁研修を実施し、接遇や説明能力の向上など、より質の高い行政サービスの提供を目指し、職員の資質及び能力向上に努めてまいります。

行財政運営につきましては、職員一人ひとりがコスト意識を持って事業の集約、効率化を進めるとともに、基本目標の達成に向けて計画的かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

また、町の貴重な財源となっている「ふるさと納税」の推進に向け、さらに魅力ある長洲町の産品を活かすとともに、リピーターの獲得に向けた情報発信及びポータルサイトを活用した新規顧客の獲得に努めてまいります。

公共施設などの適正な管理につきましては、中長期視点に立った公共施設の方針を定めた公共施設個別施設計画に基づき、更新事業を進め、将来にわたる財政負担の軽減を図ってまいります。

以上、令和4年度の主な事業・施策につきまして、ご説明させていただきました。本町を取り巻く財政状況や社会情勢は、依然厳しい状況ではありますが、第6次長洲町総合振興計画における将来像「魅力と活力あふれ 夢ふくらむ未来輝くまち」を目指して、全力で取り組んでまいります。

どうか、議員の皆様方並びに町民の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申しあげまして、令和4年度の施政方針とさせていただきます。